

保険商品の販売方針 ―推奨販売方針―

1.損害保険

当社は、2社の損害保険会社と代理店委託契約を締結している乗合代理店です。

当社の損害保険募集人は、お客様と損害保険会社との損害保険契約のための「代理権」および「告知受領権」を有しております。

・ [損害保険ジャパン株式会社](#)

・ [三井住友海上火災保険株式会社](#)

2.生命保険

当社は下記の生命保険会社と代理店委託契約を締結している専属代理店です。

当社の生命保険募集人は、お客様と生命保険会社との生命保険契約締結のための「媒介」を行うものであり、契約締結の「代理権」および「告知受領権」は有していません。

・ SOMPO ひまわり生命株式会社

3.当社の比較説明・推奨販売方針

当社の比較説明・推奨販売方針は、以下の通りであり、これに基づき適正に保険募集を行います。

比較説明

当社は、比較説明を行う場合、比較する商品について、パンフレット等の説明資料を用いて、その全体像や特性について正確にお客さまに示すなど、お客さまが保険の契約内容について正確な判断を行うに必要な事項を丁寧に説明します。

推奨販売

- ・ 損害保険（第2分野商品）

【新規契約に関して】

当社はお客様のご意向を汲み、補償内容、保険料等の比較判断を行ったうえで、お客様に適した保険見積りの作成、および推奨販売をいたします。

【更改契約に関して】

既存契約の更改は、原則、前回同一保険会社の商品をお勧めします。

- ・ 生命保険(第1分野商品、第3分野商品) 損害保険（第3分野商品）

当社は、お客さまの意向に基づいて絞り込んだ商品の概要を提示し、さらに同一の引受条件のもと、保障（補償）内容が充実し、かつ保険料が低廉なバランスがとれた商品をおすすめします。

※なお損害保険・生命保険共に、新規契約・更改契約等を問わず、お客様のご意向に沿わない場合や相見積りをご希望された場合は、ご要望に臨機応変に対応し、法令等に則り適切な説明・販売をします。

4.お客様の誤認防止

当社は、当社が「保険会社とお客さまとの間で中立である」とお客さまに誤解されないように「公平・中立」との表示・説明は行いません。